

保護者の皆様へ

令和3年5月19日

大阪教育委員会
大阪市立堀江中学校
校長 一安 修美

今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、現在、大阪府に対して「緊急事態宣言」が発出されておりますが、発令後約1か月が経過し、この間、子どもの重症例の報告はなく、また、子どもの感染者数も徐々にではありますが減少していること等から、5月20日（木）から次のとおり教育活動を行ってまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、「緊急事態宣言」が継続中であることから、引き続き、お子様と保護者の皆様の感染予防については、裏面の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる対応については、今後も変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

○5月20日（木）、21日（金）の教育活動について

- ・通常授業と同様に、8時25分（予鈴）までに登校します。
- ・1～4時限目の時間は、学校にて、各教科の学習などを行います。その後、給食を喫食し、下校します。
- ・5、6時限目の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
（変更点）

○始業時間を9時40分（予鈴）から8時25分（予鈴）に変更

○学校における学習時間を「40分×3コマ」から「50分×4コマ」に変更

○5月24日（月）以降の教育活動について

- ・通常授業を再開します。